

## 新進アーティスト大賞 -募集要項-

山口市には、文化を大切にする気風があり、創造的な芸術活動が暮らしの身近なところや、まちのなかに息づいています。山口市芸術家育成支援事業は、地元のアーティストを地域や住民が支える仕組みづくりを目指しています。将来一層の活躍が期待される本市のアーティストにこの賞を贈り、創作活動の奨励や発表機会の提供などを通じて、アーティストの育成を図ります。

創造性豊かで、意欲的な活動を行っている皆さんの御応募をお待ちしています。

## 対象者

アート作品（絵画、工芸、彫刻、書、写真、デザイン等）を制作するアーティスト

## 応募資格

次の各号すべてに該当する人で、創作活動並びに発表活動を継続的に行い、受賞後、地域貢献活動（※1）に御協力いただける人

- (1) アーティストもしくはアーティストを志している人
- (2) 山口市内在住者もしくは創作活動の拠点（※2）が山口市内の人
- (3) 受賞の翌年度、展覧会開催が可能な人

※1 地域貢献活動…地域でのワークショップ開催、学校の美術部の指導など

※2 創作活動の拠点…作品の創作活動を行う主たる場所であり、自分が占有できるスペースであること。発表活動のみの場合は含みません。

## 応募方法

第1次選考の提出書類を持参または郵送により、下記の応募締切までに提出してください。

なお、提出された書類は、原則として返却できませんので御了承願います。

## (1) 第1次選考 提出書類

応募用紙

写真（第2次選考に提出する作品の様子がわかるもの）各2～3枚

住民票または住所が確認できるもの（運転免許証の写し等）

創作活動の拠点の写真（内観・外観）2～3枚

※必要に応じて別途資料の提出を求めることがあります。

自己アピール資料（作品集や作品を記録した写真、また展覧会等のチラシや新聞記事などの資料、日常の創作活動に対する思いをまとめたレポートなど、創作活動を積極的にアピールする資料を御提出ください。）

【応募締切】 **令和2年11月30日（月）午後5時（必着）**

## (2) 第2次選考 提出資料

「やまぐち新進アーティスト大賞」審査対象作品 **3点以内**

第2次選考の日時（令和3年1月下旬予定）、場所等については第1次選考通過者にお知らせします。

※作品は、未発表のものに限ります。

※第2次選考時には、各提出作品を指定の日（令和3年1月下旬の予定）に指定された場所へ搬入していただきます。

※作品が1点につき300kg以上、一辺1.5m以上、組作品のいずれの場合も事前に御相談ください。

※必要に応じてヒアリングを行う場合もあります。

## (3) 応募料 無料

※但し、応募に係る一切の費用は応募者の負担となります。また、第2次選考のための作品の搬入・搬出の費用も応募者の負担となります。

賞	<p>やまぐち新進アーティスト大賞（愛称：田口克己賞）</p> <p>旺盛な制作意欲を持ち、創造性豊かな将来性のあるアーティストに贈られます。</p>
奨励内容	<p>1) 表彰状</p> <p>2) 副賞50万円（創作活動費）</p> <p>3) 展覧会の開催支援とそれに伴う広報支援（受賞の翌年度）</p> <p>4) 地域貢献活動に対する支援</p>
賞の贈呈	<p>令和3年2月8日（月）</p>
審査	<p>やまぐち新進アーティスト大賞審査委員会が審査します。賞の決定後、やまぐち新進アーティスト大賞受賞者の講評を発表します。</p> <p>なお、審査結果等のお問い合わせには応じられません。</p> <p>【審査委員】</p> <p>会田大也（山口情報芸術センター学芸普及課長） 石崎泰之（山口県立萩美術館・浦上記念館副館長）</p> <p>斎藤郁夫（山口県立美術館学芸参与） 平川和明（山口大学教育学部講師）</p> <p>水谷由美子（山口県立大学国際文化学部長） 大和保男（陶芸家）</p> <p style="text-align: right;">（50音順・敬称略）</p>
運営協議会 委員	<p>相原次男（山口県立大学名誉教授） 足立明男（山口情報芸術センター顧問）</p> <p>有田剛（山口市交流創造部長） 今井徹也（今井徹也建築設計事務所）</p> <p>斎藤郁夫（山口県立美術館学芸参与） 大和保男（陶芸家）</p> <p style="text-align: right;">（50音順・敬称略）</p>
主催	<p>山口市</p>
注意事項	<p>(1) 申請の内容に虚偽があった場合は、受賞を取り消し、既に交付した奨励金を返還していただくことがあります。</p> <p>(2) 作品の著作権は応募者に帰属しますが、主催者が行う作品の撮影、模写、印刷及び広報のための写真提供、情報提供についてはそれを許諾することを条件とします。</p> <p>(3) 応募作品の取り扱いについては万全を期しますが、万一破損した場合には、主催者は責任を負いません。必要と思われる方は保険をおかけください。</p> <p>(4) 最終選考に残られた方の作品は1週間程度公開展示します。</p> <p>(5) 主催者は、受賞アーティスト氏名・年齢・居住地域・経歴等の公表ができるものとし、受賞者は、受賞に関連する広報活動に御協力いただきます。</p>
応募 問合せ	<p>〒753-8650 山口県山口市龜山町2-1</p> <p>山口市交流創造部文化交流課内 「やまぐち新進アーティスト大賞」係</p> <p>TEL：083-934-2717 FAX：083-934-2670</p> <p>E-mail：bunka@city.yamaguchi.lg.jp <a href="http://www.city.yamaguchi.lg.jp/">http://www.city.yamaguchi.lg.jp/</a></p>